

【令和5年度 第2回栗東市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）】

開催日時：令和5年11月16日（木）15：00～16：00

開催場所：栗東市危機管理センター2階 防災研修室

出席者：被保険者を代表する委員：柴田委員、小竹委員、濱路委員

保険医等を代表する委員：中島委員

公益を代表する委員：三浦会長、櫻井委員

被用者保険を代表する委員：佐川委員

欠席者：立石委員、小林委員、吉仲委員

事務局職員：太田健康福祉部長、宮田健康増進課長、山元保険年金課長、雲林院健康増進課健康づくり推進係長、太田

1. 市民憲章唱和：保険年金課長

2. あいさつ：三浦会長

3. 議 事

（1）協議事項

1 第3期栗東市国民健康保険データヘルス計画（案）について（資料1）

4. その他

司 会

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、只今から令和5年度 第2回 栗東市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り誠に有難うございます。

なお、立石委員、小林委員、吉仲委員におかれましては、所用のため、本日ご欠席されております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。次第、資料1を事前に送付させていただいておりますがございましたか。

また、本日追加で資料2「国民健康保険税率の改正について」を机上に置かせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従って順次、進めさせていただきます。

始めに、市民憲章の唱和を行ないます。市民憲章は次第裏面にあります。前文を私が朗読いたしますので後段ご唱和願います。

それでは、ご起立ください。なお、体調がすぐれない方はそのまま結構です。

《市民憲章唱和》

有難うございました。ご着席ください。

続きまして、開会に当たり会長よりご挨拶を頂戴いたします。

会長、よろしくをお願いいたします。

会 長

《会長あいさつ》

司 会

有難うございました。

議事に入る前に、確認をさせていただきます。

本日は委員10名中、7名の出席を頂いております。

運営協議会規則第8条第1項の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は傍聴者がいないことを御報告申し上げます。

続きまして、本日出席をしております事務局側の職員の紹介をさせていただきます。

《職員紹介》

なお、本日の会議は概ね1時間を予定しております。

それでは、議事に移ります。

	<p>協議会規則第8条第2項におきまして、会議の議長は会長があたるということになっております。</p> <p>三浦会長に議長をお願いいたしますので、これからの議事進行を宜しくお願いします。</p>
会 長	<p>円滑な議事の進行につきまして、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。</p>
	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>協議事項『第3期栗東市国民健康保険データヘルス計画（案）について』を議題とします。</p> <p>詳細について、事務局より説明させます。</p>
事務局	<p>《資料1説明》</p>
会 長	<p>只今、説明がありました内容について、この計画の目標値がそれぞれ定められているのですが、これが先ほどの説明の中にありましたように県下統一ということになるわけですね。</p>
事務局	<p>今、会長からお話いただいた通りでございまして、この目標値につきましては、県と足並みをそろえて、共通的な指標を用いているものでございます。</p> <p>特にこのA3の表の中で申し上げますと、右側の表の②のところでございますけれども、滋賀県・市町国保における共通目標の状況ということで、示させていただいております。</p> <p>目標につきましては、県下統一の目標という形になっておりまして、例えば一番上の特定健診の受診率につきましては、目標令和11年の目標値は60%ということになっております。</p> <p>これはどの市町も、県の目標値に準じていこうというふうな考え方を持っております。</p> <p>また特定保健指導につきましては、実績については、なかなか上がっていない状況がございますけれども、目標については、県のこの目標値をそのまま合わせさせていただく中で、少しでもその目標値に近づけるような取り組みをしていきたいなということでございまして、特定保健指導につきましても、60%の目標値という形にさせていただいているところでございます。そういった形で県と共通的な目標を設定しているものもあれば、ページ右上の表、これは市独自で設定している目標の欄になるわけですが、この中には市の特性を生かして、課題解決に取り組んでいく目標を個別に設定させております。例えば一番上の虚血性心疾患の患者数につきましては、これ以上増やさないことを本市の目標としておりまして、令和4年が387人というふうな記載をしております。この目標を11年では378</p>

	<p>人ということで少し減っているように見えますが、加入者数自体がやはり減っていく傾向がございますので、今の水準を保っていくと考えると、人数的には、11年でいきますと378人ぐらいが、増やさないレベルになってくるということで設定をさせていただいております。その下の人工透析者数につきましても、本市の課題となっております人工透析に結びつくような疾患を増やさないというふうなところからしますと、現状の37人を保っていくには、11年で31人ぐらいの目標を設定しており、まちの実情に応じて、個別に目標の方を設定させていただいているものもあります。</p>
<p>委員</p>	<p>共通目標の目標値は前回とちょっと変わったところあるのかな。目標値が上がったとか下がったとかは読み込んだらわかるのかな。</p>
<p>事務局</p>	<p>そちらにつきましては、本編3ページ下の表をご覧くださいと思います。これが第2期計画における共通目標の状況でございます。概ねこの内容と重複している目標が多いかなと思っております。例えば、特定健診の受診率につきましては、今回の第2期の現行計画についても60%です。第3期計画でも60%というふうな見方になってよいかと思います。少し下がっていただきまして、40歳代の健診受診率につきましては、現行は19%というふうになっておりますが、次期計画では、25%と、この部分については増えているというふうなことになってよいかと思っております。</p> <p>それから、3年連続未受診者割合ですが、こちらについては2期計画、3期計画どちらも40%という目標値になっておりますが、2期計画で目標が達成できていないものについては、引き続き次期計画の目標値をそのまま踏襲していますし、2期計画で目標は達成している或いはそれに近いところまできているものについては、さらに、目標値を引き上げて設定をさせていただいております。</p> <p>そんな状況かなと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>評価計画についてはこの運営協議会の方でやっていくということいいのかな。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の保健事業の中で、有識者会議で評価をしていただくという文言があったかと思うのですが、その一つが国保運営協議会と思っておりますし、また、これとは別に特定健診とか特定保健指導という部分については、医師等を交えた協議会もございまして、そういった場もこの有識者会議の一つと考えておりますので、そういったところでもまた評価なり、ご意見の方もちょうだいできたらと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>特定健診の受診内容が、例えば、かかりつけの病院で、特定健診の内容</p>

	<p>と同じような内容で、検査をしてもらっている人がおられると思うのですが、以前に、病院等との連携で、受診率アップされるっていうようなことを、おっしゃっていたように思うのですが、それってどれぐらい上がっているのでしょうか。</p> <p>特定健診、市からいただいた健診票じゃなく、自分が病院にかかったり個人病院にかかったりして、検査してもらっている内容が、市の特定健診内容と一緒にあれば、それを、特定健診を受診したことにするということを医療機関と連携を図りおこなっていると、以前言っておられたと思うのですが、それはどれぐらいその受診率としてアップしているのかなっていうのを伺いさせて欲しいです。</p>
事務局	<p>数字に結びついているものとしては数件程度です。</p> <p>医療機関の方も入った検診検討委員会がございまして、数字に結びつかない原因について確認しますと、結局そのデータ提供するには、本人さんのからの申し出や承諾が必要になる点と、本人にメリットがないようなことを、仰っていたところがございます。それであれば、定期的を受診されている1回分を、特定健診に充てさせていただくような形がとれないか、そうするとその費用面で患者さんのメリットも生まれてくるのではないかというふうな話をさせていただいた経過はございますが、去年とかの数字とか見ている限りでは、受診率の数字に跳ね上がるようなところの数字の積み上げまでには、まだ至ってない現状です。ただ少しでもそこは改善の余地がないのかというふうな話はさせていただいているところではあります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうことで受診率アップっていうようなことが以前あったように思っただけ記憶しているんですね。</p> <p>実際私も個人的な話になりますけども病院受診していて、その特定健診の受診内容が異なり過ぎていることもなく、同じような感じのものであったら、わざわざ予約していなくても、定期的であれば日も決まっているので良いと思うのです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。委員のおっしゃる通りでございまして、その部分が改善できると一番いいのかなと思います。定期的な病院での検診がされていて特定健診の検査項目と非常に近いというお話ですけども、特定健診項目には腹囲の測定が必要なのですが、一般に受けておられるところは腹囲を測っておられないようなところがありまして、そこを協力いただいて、市の健診の項目に合う形でデータを提供いただくこと必要になって参ります。</p>

委員	<p>有難うございます、メタボの問題ですね。</p> <p>今、予防に係る特定健診の時期が6月から11月30日でされていますよね。それ以外のときに、例えば今仰った健診を受けた場合の話も含まれるのかな、その期間だけの話ですか。</p>
事務局	<p>いつでも良いということでは多分ないと思います。おそらくその特定健診を5月から12月でやっておりますので、その期間内で、医療機関受診されているような実績がございましたらそれは検診のデータとして活用できると思います。</p>
委員	<p>すいません、特定健診後の指導をされていますね、1年に2、3回ですかね。今言われるような、そういうふうな検査の結果が出てきますよね。これに対して指導の必要な方がおられますよね。そういう人に対して、実際に対応されていると思いますが、それを専門的にやられている人が、どれぐらいおられるのかな。</p>
事務局	<p>特定保健指導を実施しているのは、医療機関にお願いしている場合と、特に保健指導専門にやっている業者に委託しているものと、あと市の職員が直営でやっているものとございますが、委託でやっている業者さんをお願いするのがほとんどです。直営は、市のなごやかセンターとかで実施の集団健診であったりとか、個別の相談で対応しているものがありまして、市の職員の管理栄養士が2人で主に取り組んでいるところです。</p> <p>あと委託の場合は、保健師と管理栄養士とかが複数人で対応していただいているところです。</p>
委員	<p>保健指導数、男性と女性別でわかればありがたい。</p>
事務局	<p>18ページ下段⑧特定保健指導の状況、令和3年度の利用者数の実績に記載のとおり特定保健指導でも段階がありまして、表の一番下に行けば行くほど完了に近づくという形になるのですけれども、一番上から見ていただきますと、積極的支援と動機付け支援の対象人数としては339人という形になっております。その中で実際に利用された保健指導を受けられた方というのがその下の欄の84名という見方をさせていただく形になります。さらに進んで、修了者ということで何回か検診指導を受けられて、最後まで行かれた方は81名ということになります。</p>
委員	<p>私は健康組合で、それと比較すると、市町村国保の特定保健指導が60%以上を採用しているのはかなりハードルが高いと思います。これ、健保と同じ数字ですよ、頑張ってくださいよっていう期待が入っているのだと思うのですが、保健指導は、前も私ちょっと発言したと思うのですが、</p>

	<p>検診した直後、もう分かるのですよね。判定さえしっかりすれば、その場でやってもらうっていうのが、多分一番保健指導率が上がる、唯一の方策じゃないかなと思っています。</p> <p>うちの健保組合でも委託先にお願いしてやっているのですが、40%ぐらいなのですよね。なかなか上がらないというのが現状なので、診察を受けてすぐには高いですよね、BMIも腹囲が去年と比べて大きくなっていますねっていうところですが、やっぱりやってもらうのが一番、最初面接だけでもやってもらうのが一番いいのではないかなと思うのですが、やらないといけないので、目標値はこういう形で、やむを得ないかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見等は無いですか。</p> <p>まだまだわからない点もあるかと思いますが、もう少し何か意見があるようでしたら、ある程度期間設けますので、1週間以内ぐらいご確認いただければなというふうに思います。</p> <p>本日はこの計画については、一応皆さんの方で見ていただいたので、このような形でまとめていただきたいと思いますし、この後パブリックコメント等もありますので、そういったものを最終的にまとめまして、次回の協議会で、最終的な案という形でまとめさせていただくことで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>この件についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、5. その他に移らせていただきます。</p> <p>本日、事務局より資料2「国民健康保険税率の改正について」の資料提出がございましたので、これについて、説明させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>《市町の現状説明》</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は現状についてと、今後引き上げざるをえないということも含めましてちょっと説明していただきました。詳しい内容については、次回に示すということですが今の市の考えは？</p>
<p>事務局</p>	<p>年々上げていく方がいいのか、一回で統一保険料水準を目指すのか、まだその具体的なところは決まってはないのですが、統一保険料の水準は今後も下がることはなく、2%ずつぐらいは上がっていくのではないかと、いう点を踏まえますと、来年6年度で、ある程度上げておかないことに</p>

<p>会 長</p>	<p>は、ちょっと後がしんどくなってしまう可能性もあるのではないかと懸念しておるところでございます。</p> <p>あまり加入者に負担がかからないようにまたよろしく願いしておきますし、具体的にはまた案を示していただけたらと思います。</p> <p>今日はちょっと状況を知っていただくということで説明をしていただきました。</p> <p>以上で本日の協議なり、その他につきましては、終了したいと思います。</p> <p>また先ほど申しましたように、データヘルス計画、ご意見があるようでしたら、ここ1週間ぐらいの間に、電話でも結構ですのでお願いします。それをもちまして、最終的に一つの案としてまとめていただこうかなと思います。</p> <p>それでは本日はこれをもって終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>司 会</p>	<p>委員の皆様には、長時間にわたりまして、慎重なご協議を賜り誠に有難うございました。</p> <p>また、会長には、円滑に議事進行いただき有難うございました。</p> <p>委員の皆様から戴きましたご意見等につきましては、今後の国保運営に活かしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。</p> <p>閉会に当たりまして 職務代理者 櫻井委員から、一言ごあいさつを頂戴いたします。</p>
<p>職務代理</p>	<p>《職務代理 挨拶》</p>
<p>司 会</p>	<p>有難うございました。</p> <p>これをもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会とさせて戴きます。</p>